

食品衛生協会の歴史と概要



公益社団法人佐賀県食品衛生協会

食品衛生協会の設立

- 昭和22年12月食品衛生法公布(翌年1月施行)
 - 全食品、全食品営業等事業を網羅した法体系による食品衛生行政を推進するため、各種取締規則を統合、一本化。
 - 制定当時は「飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、公衆衛生の向上及び増進に寄与する。」と規定。
 - 現在は「食品の安全性の確保のために公衆衛生の見地から必要な規制その他の措置を講ずることにより、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、もつて国民の健康の保護を図る。」と規定されている。
 - ①食品衛生行政の推進⇒食品関係業界の営業者すべての協力、②食品衛生の向上⇒食品営業者の自覚が必要。
- 昭和23年11月社団法人 日本食品協会設立。
(昭和33年6月 日本食品衛生協会に名称変更)

その後の動き

- 昭和20年代後半から30年代前半にかけて、原爆マグロ事件、ヒ素入り粉ミルク事件など世間の目をひく大きな事件が起こり、食品衛生に関する社会の関心が高まりました。これをきっかけに、
- 昭和32年6月食品衛生法 改正
食品添加物の規格基準として「食品添加物公定書」作成
- 昭和32年8月「佐賀県食品衛生協会」設立
- 昭和63年8月公益法人として認可され、
「社団法人 佐賀県食品衛生協会」に。
- 平成25年4月公益法人として認可され、
「公益社団法人 佐賀県食品衛生協会」に。
- 平成30年6月食品衛生法 改正
HACCPに沿った衛生管理の制度化 他

食品衛生協会の目的

【公益社団法人 日本食品衛生協会 定款】

- 全国の食品衛生協会と連携を図り、飲食等に起因する中毒、感染症及びその他の危害の発生を防止するための諸事業を行うとともに、食品関係事業者への食品衛生管理の指導等並びに消費者へ食品衛生知識の向上のための普及啓発を行い、もつて公衆衛生の向上と**国民の健康増進に寄与**することを目的とする。

【公益社団法人 佐賀県食品衛生協会 定款】

- **県民の食の安全を確保**するため、飲食に起因する中毒、感染症及びその他の危害の発生を防止し、食品の質の向上を図り、食品営業関係者及び消費者に広く食品衛生思想の普及啓発を行い、もつて公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的とする。

組織体制

- 日本食品衛生協会の組織は、都道府県市の59の食品衛生協会を正会員として位置づけ、併せて、支部としての役割も持つ。
- 一方、それを支える構成員は、各地区の食品衛生協会に所属する全国で250万余名に達する食品事業者等から成り立っている。

- **公益社団法人 日本食品衛生協会**

都道府県・政令市協会（59支部）

各保健所管内協会（約700支所）

- **公益社団法人 佐賀県食品衛生協会**

（佐賀中部、鳥栖、唐津、伊万里、杵藤の5支部）

H30.3許可施設数 13,228、業種数 17,039

H29.4会員数 8,145

日食協の主な事業

①食品衛生全国大会

- 昭和36年に第1回食品衛生大会を開催
- 毎年食品衛生指導員全国大会（食品衛生指導員体験発表等）並びに食品衛生功労者・優良施設表彰式を開催

②食品衛生ブロック大会

- 昭和34年に火災共済事業を中心に各事業の推進を図るため全国6地区でブロック会議を開催
- 昭和43年から名称を食品衛生ブロック大会と改めた。
（北海道・東北、関東・甲信越、東海・北陸、近畿、中国・四国、九州(1,500人規模)の6ブロックで毎年実施)
- 平成元年から始まった厚生労働省医薬・生活衛生局長表彰も、このブロック大会で表彰

③各種共済事業

1) 食品営業賠償共済事業（昭和47年創設）

- 被害者救済(消費者保護)と食協会員の経営安定を目的として、食品を原因とする事故による損害賠償を補償。
- 「あんしんフード君」(H18年6月創設)「スーパーあんしんフード君」(H30年1月創設)は、施設賠償や受託物賠償などが含まれる「総合型共済」でおすすぬ。

2) 食協生命共済保険事業（昭和31年創設）

- 会員が不測の事故等に遭遇しても、営業や生活設計に与える影響を少なくするための共済（保険）制度。

※他に「日本食品衛生共済協同組合」事業として、「火災共済事業」を実施している。

④食品衛生指導員活動特別補助金

- 平成22年国庫補助金・委託費の廃止に伴い、日食協に基金を設置し、全国食協の下記事業に特別補助金を交付。

※平成30年度佐賀県配分額 241,020円

1) 食品衛生指導員研修事業

- 食品衛生指導員養成講習会や日食協作成の指導資料等に基づく指導員対象の研修会を実施

2) 食品衛生指導相談事業

- 指導員による巡回指導、食品衛生月間等における取組

⑤食品衛生図書等の出版及び普及事業

- 月刊「食と健康」※昭和32年「食品界」として創刊
事業や巡回指導の知識・技術を習得するための月刊誌
- 月刊「食品衛生研究」※昭和26年創刊

県協会の主な事業

I 公益目的事業

①食品衛生思想の普及啓発に関する事業

■食品衛生知識の普及啓発

食品衛生月間(8月)やノロウイルス食中毒予防強化期間(11~1月)における食中毒の防止等に関する普及啓発

■食品衛生に関する講演会

県協会と保健福祉事務所等が連携し地域婦人連絡協議会会員等消費者に対し、食品衛生に関する講演会を開催

■食品衛生施設の見学

食品衛生知識・食中毒防止の意識を向上させるため、優良な食品衛生施設を見学する。

■手洗い実演講座 (H29は45箇所、参加人員約3千人)

幼稚園・小学校等において、手洗い実演講座を開催

②食品衛生の自主管理推進事業

■食品衛生自主管理推進事業

「食品衛生指導員」が定期的に施設を巡回し、施設内外の清潔維持、食品取扱設備の衛生管理等を指導・助言

■食品衛生指導員の育成及び教育研修会

食協の事業活動の中核を担う食品衛生指導員を養成するとともに、年1回指導員に対する特別研修会を開催

■食品衛生責任者講習会及び調理師試験準備講習会

- 県の指定を受け、食品衛生責任者養成講習会及び最新の知見等習得のための食品衛生責任者実務講習会を実施
- 県の調理師試験を受験する者を対象に準備講習会を実施

■食品衛生功労者・優良施設の表彰

食品衛生の普及向上等に功労があった者、常に施設の衛生管理に努め優良と認められた施設及び優秀食品衛生指導員に対する表彰を行う。

Ⅱ 収益事業

① 会員のために実施する共済事業

■ 食品営業賠償共済、火災共済等

食中毒をはじめとするリスクに備えるため日食協が行う
あんしんフード君・スーパーあんしんフード君等の食品
営業賠償共済及び火災共済等の加入手続き等を行う。

② 衛生用品の販売

■ 隔測温度計、手洗い消毒液、洗浄消毒液、調理用手袋等の衛生用品を販売

③ 事務受託等事業

- 狂犬病予防注射料金の収納業務を獣医師会から受託
- 水質検査を希望する会員に対する容器の貸出

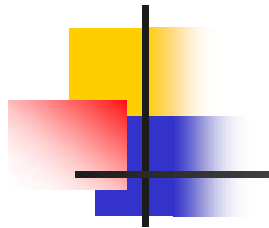
正味財産増減計算書

(単位:円)

科 目	平成30年度 予 算	平成29年度 決 算	増 減 (H30予算-H29決算)
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取入会金	[755,000]	[985,000]	[△ 230,000]
受取会費	[31,093,000]	[30,975,300]	[117,700]
事業収益	[29,405,010]	[29,901,803]	[△ 496,793]
講習会等事業収益	21,191,572	21,273,044	△ 81,472
共済事務手数料収益	5,378,929	5,634,875	△ 255,946
物販売上	810,742	926,005	△ 115,263
受取手数料	85,197	123,729	△ 38,532
業務受託収益	1,938,570	1,944,150	750
受取補助金等	[2,469,510]	[2,645,979]	[△ 176,469]
受取民間補助金	584,510	760,979	△ 176,469
受取地方公共団体補助金	1,885,000	1,885,000	0
雑収益	[1,844,727]	[2,031,169]	[△ 186,442]
受取利息	18,427	17,869	558
雑収益	1,826,300	2,013,300	△ 187,000
経常収益計	[65,567,247]	[66,539,251]	[△ 972,004]

科 目	平成30年度予算	平成29年度決算	増減(30予算-29決算)
(2) 経常費用			
事業費	[56,484,287]	[57,439,267]	[△ 954,980]
役員報酬	196,000	154,000	42,000
給料手当	26,741,245	26,450,157	291,088
臨時雇用賃金	279,750	278,250	1,500
退職給付費用	1,571,609	1,608,931	△ 37,322
法定福利費	4,275,746	4,256,201	19,545
福利厚生費	74,643	72,234	2,409
旅費交通費	10,537,990	11,122,975	△ 584,985
通信運搬費	2,329,018	2,272,709	56,309
消耗品費	1,954,074	1,805,761	148,313
物販売上原価	717,802	723,550	△ 5,748
印刷製本費	1,283,139	1,354,785	△ 71,646
教材費	2,098,914	2,344,566	△ 245,652
光熱水料費	294,656	266,567	28,089
賃借料	209,451	209,451	0
会場借上料	1,346,541	1,292,302	54,239
保険料	49,260	45,751	3,509
諸謝金	451,600	1,004,930	△ 553,330
会議費	213,749	255,291	△ 41,542
表彰費	109,600	112,420	△ 2,820
租税公課	1,319,900	1,341,000	△ 21,100
支払手数料	6,850	7,146	△ 296
雑費	422,750	460,290	△ 37,540

科 目	平成30年度予算	平成29年度決算	増減(30予算-29決算)
管理費	[10,188,768]	[9,893,729]	[295,039]
役員報酬	594,000	464,000	130,000
給料手当	4,972,755	4,918,624	54,131
臨時雇用賃金	0	0	0
退職給付費用	292,254	299,194	△ 6,940
法定福利費	795,109	791,475	3,634
福利厚生費	13,881	13,433	448
慶弔交際費	10,000	35,562	△ 25,562
旅費交通費	318,620	184,555	134,065
通信運搬費	182,678	175,174	7,504
消耗品費	190,116	193,119	△ 3,003
印刷製本費	19,695	28,694	△ 8,999
光熱水料費	54,794	49,570	5,224
賃借料	38,949	38,949	0
会議費	932,782	923,122	9,660
租税公課	72,900	75,800	△ 2,900
支払負担金	376,809	376,809	0
支払手数料	70,095	77,825	△ 7,730
委託費	1,179,360	1,196,075	△ 16,715
雑費	73,971	51,749	22,222
經常費用計	[66,673,055]	[67,332,996]	[△ 659,941]



科 目	平成30年度予算	平成29年度決算	増減(30予算-29決算)
評価損益等調整前当期経常増減額	[△ 1,105,808]	[△ 793,745]	[△ 312,063]
基本財産評価損益等			[0]
特定資産評価損益等			[0]
投資有価証券評価損益等			[0]
評価損益等計			[0]
当期経常増減額	[△ 1,105,808]	[△ 793,745]	[△ 312,063]
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	[0]	[0]	[0]
当期経常外増減額	[0]	[0]	[0]
当期一般正味財産増減額	[△ 1,105,808]	[△ 793,745]	[△ 312,063]
一般正味財産期首残高	44,570,538	45,364,283	△ 793,745
一般正味財産期末残高	[43,464,730]	[44,570,538]	[△ 1,105,808]
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額			0
指定正味財産期首残高			0
指定正味財産期末残高			0
III 正味財産期末残高	[43,464,730]	[44,570,538]	[△ 1,105,808]
※平成30年度予算の一般正味財産期首残高は、前年度決算の結果を反映しています。			